

終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会について

平成18年12月
医政局総務課

1 趣旨

本検討会は、回復の見込みのない末期状態の患者に対する意思確認の方法や医療内容の決定手続きなどについての標準的な考え方を整理するために設置するものである。

なお、本検討会においては、平成18年9月15日に厚生労働省が発表した「終末期医療に関するガイドライン(たたき台)」を基に、国民からの意見募集等の状況を踏まえて、幅広く議論を行っていくこととしている。

2 検討課題

- ・ 「終末期医療に関するガイドライン(たたき台)」

3 検討会の位置づけ等

医政局長による検討会

(検討会の庶務は医政局総務課で行う)

4 検討会のメンバー

別紙の通り

5 開催予定

平成19年1月に第1回を開催